

令和8年度オープンイノベーション創出支援事業  
OKINAWA Co-Creation **Accelerator** 2026  
( 協働・共創事業 )  
県内事業者募集について

**【公募期間】**

令和8年5月7日(木)～6月19日(金) 18:00

**【説明会開催日程】**

令和8年5月12日(火) 13:00～14:30  
開催詳細については下記サイトからご確認ください。

**【事前相談期間】**

令和8年5月7日(木)～6月12日(金) 18:00  
相談時間 10:00～18:00(月～金)  
※土・日・祝日を除く

**【公募ページURL】**

本公募に係る各資料公開及び各受付などは下記サイトからご確認ください。

<https://okinawa-co-creation.jp/>

**【事業委託者】**

沖縄県 商工労働部 ITイノベーション推進課

**【事務局・お問合せ先・応募資料提出先】**

〒905-0011 沖縄県名護市宮里1004番地  
株式会社アルファドライブ沖縄支店 琉球アルファドライブ内  
オープンイノベーション創出支援事業 Okinawa Co-Creation 事務局

担当：迫、篠永、豊吉  
Mail : okinawa-oi@alphadrive.co.jp

## 1 県内事業者の募集

株式会社アルファドライブ（以下、「事務局」という。）では、沖縄県（以下、「県」という。）からの委託を受けて、「令和8年度 オープンイノベーション創出支援事業」（以下、「本事業」という。）を実施しています。本事業における協働・共創伴走支援プログラム（Okinawa Co-Creation Accelerator 2026）への参加を希望する県内事業者（以下、「県内ホスト企業」という。）を、以下の要領で広く募集します。

本プログラムは、新規事業に本気で取り組む意欲と経営コミットメントを持つ県内企業を対象に、事業仮説の構築段階からパートナー企業とのマッチング・実証実験（PoC）実施まで、一貫して伴走する加速支援型プログラムです。アイデアや事業テーマがまだ固まっていない段階でも参加可能であり、事務局が専任メンターを通じて事業仮説の立ち上げから支援します。すでにパートナーや具体的な事業プランが確定している企業は、同時に募集している補助事業（Okinawa Co-Creation Grant 2026）への応募もご検討ください。

## 2 事業の目的

県内企業がデジタル等の技術・サービスを持つ県内外企業と協働・共創し、オープンイノベーションによる革新的なビジネス・サービスを創出する取組を支援することで、県内企業等の高度化を図ることを目的とする。

## 3 県内ホスト企業に対する支援内容

県内企業が事業主体となり、デジタル等の技術・サービスを有する県内外企業と協働・共創しながら、新規事業の構想・設計・実証までを一貫して伴走支援する。単なるマッチング支援にとどまらず、事業仮説の構築段階から参加企業に「事業開発の型」を習得させながら、確かな事業化につながる実証実験（PoC）を目指す。

< 想定する支援内容 >

### （1）事業仮説構築支援・メンタリング

新規事業・オープンイノベーションの実践経験を持つ専任メンターを各採択企業に個別アサインし、顧客課題の発見・仮説検証・事業アイデアのブラッシュアップを伴走支援する。月1～2回の定例メンタリングに加え随時相談に対応。

### （2）パートナー企業の探索・マッチング支援

事業仮説がある程度固まった段階で、スカウト型と公募型を組み合わせ、各ホスト企業の課題解決に最適なパートナー企業を探索・紹介する。

### （3）協働・共創キックオフワークショップの開催

ホスト企業・パートナー企業のマッチング完了後、生成AI等を活用したワークショップを開催。両社の強み・アセットを掛け合わせた事業案を構築し、実証実験（PoC）に向けたテーマの解像度を飛躍的に高める。

### （4）実証実験（PoC）設計・実証フィールドの確保・調整

実証実験（PoC）計画を設計し、県内実証拠点や関係機関とのネットワークを活用して、最適な実証フィールドの確保・関係機関との調整を行う。

(5) 社内起業家（イントレプレナー）育成（担当者への能力装着）

メンタリングを通じて、参加企業担当者が顧客インサイトの引き出し方・仮説検証の進め方・社内合意形成の方法など、新規事業開発の「型」を自ら習得することを重視する。プログラム終了後も担当者が自律的に次の挑戦をリードできる力を養成する。

(6) 事業化に向けた広報・実働支援への接続

成果報告会（琉球イントレプレナーフォーラム）での発表支援を実施するとともに、DemoDay後の事業化フェーズに向けてソフトウェア開発・マーケティング・セールス・ブランディング等の実働支援への橋渡し、県内メディアへの露出支援、他の県内外支援プログラムへの連携を行う。

## 4 応募要件

次に掲げる全ての要件を満たすこと。

- (1) 県内に本社又は事業所を置く法人であること。
- (2) 県が実施している情報通信関連産業の振興施策等を十分理解するとともに、本事業の実施について、県と密接に連携した取組ができること。
- (3) 事業進捗状況又は事業内容に関する打合せに、迅速かつ円滑に対応できる体制を有すること。
- (4) 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ資金等について、十分な管理能力を有していること。
- (5) 相談窓口から申し込みを行い、事務局との面談等を実施済みであること。
- (6) 本公募要領に記載された趣旨をすべて了承する者であること。
- (7) 本事業において知りえた情報の秘密保持を徹底できること。
- (8) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（※）の規定に該当しない者であること。

(※) 地方自治法施行令第167条の4第1項

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

- (9) 宗教法人や政治活動を主たる目的とする団体、又は暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。
- (10) 県税について滞納がなく、消費税及び地方消費税について未納がないこと。
- (11) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること、雇用する労働者に対し最低賃金額以上の賃金を支払っていること、労働関係法令を遵守していること。
- (12) 県又は事務局が本事業に係る中間報告及び成果報告を求めた際、適切に応じること。なお、令和9年2月に開催予定である報告会にて事業結果を報告すること。

## 5 募集期間

令和8年5月7日（木）～6月19日（金）18：00 まで

## 6 応募方法

下記URLのエントリーフォームより必要事項を入力し、ご応募ください。

<https://forms.gle/2x4D32BEwU9Kze7u7>

※提出する資料等については、PDF形式で提出すること。

## 7 審査方法・採択予定数

- (1) 応募いただいた内容をもとに県及び事務局にて県内ホスト企業を7社程度選定します。決定は令和8年6月下旬を予定しています（応募状況により採択決定が遅くなる場合があります）。
- (2) 書類審査の後、応募内容について県および事務局がヒアリングを行う場合があります。
- (3) 採否については、すべての申込者の連絡先（メールアドレス）に通知いたします。
- (4) 審査内容及び審査過程等に関する問い合わせには一切応じられません。

## 8 審査基準

提出された応募書類を基に、以下に基づき審査を行う。

No.	審査項目	審査の視点
1	顧客・課題仮説	顧客像の仮説、表層ではなく本質レベルの仮説、その具体度。 (アイデアの完成度より、課題に向き合う姿勢と解像度を評価する)
2	自社との親和性	自社で取り組む意義、アセット活用、会社戦略との紐付け。 (単なる興味関心ではなく、自社事業との接続可能性を重視する)
3	事業アイデア	実現したい事業のアイデア。どうやって顧客の課題を解決するのか。 (初期仮説として成立しているかを確認する。提案内容は応募後に変化することを前提とする)
4	実行体制	人材リソース確保、推進責任者の明確化、外部連携への投資姿勢。 (意欲だけでなく「実行可能性」を客観的に評価する)
5	事業目的との合致	本事業の目的である「オープンイノベーションによる革新的なビジネス・サービス創出」への理解があり、自社のみならず県内企業の高度化に繋がる波及効果が期待できるか。

## 9 スケジュール（予定）

- |                    |                                      |
|--------------------|--------------------------------------|
| (1) 公募開始           | 令和8年5月7日（木）                          |
| (2) 公募説明会          | 令和8年5月12日（火）13：00～14：30<br>※詳細はHPに掲載 |
| (3) 事前相談窓口期限       | 令和8年6月12日（金）18：00                    |
| (4) 公募締切           | 令和8年6月19日（金）18：00                    |
| (5) 審査結果の通知        | 令和8年6月下旬を予定                          |
| (6) 事業仮説構築・共創テーマ設計 | 令和8年7月上旬～                            |
| (7) パートナー企業募集期間    | 令和8年8月中旬～9月下旬                        |
| (8) 共創ワークショップ      | 令和8年10月20日～23日頃を予定                   |
| (9) 成果報告会          | 令和9年2月9日（火）※予定                       |

## 10 その他、留意項目

- (1) 採択された場合、支援事業者の法人名・代表者名（屋号、個人名）、事業テーマ、事業の概要や事業成果報告資料の内容等について県、事務局のHP等で公表することがある。
- (2) 本事業の遂行にあたっては、県及び事務局と随時協議を行い、その指示に従うこと。
- (3) 応募申請について以下のいずれかに該当する場合は、失格又は無効とする。
  - ① 提出期限を過ぎて応募書類が提出された場合
  - ② 応募した書類に虚偽の内容を記載した場合
  - ③ 応募要領に違反すると認められる場合
  - ④ その他担当者が予め指示した事項に違反した場合
  - ⑤ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
  - ⑥ 他の提案者と企画提案の内容又はその意思について相談を行った場合
  - ⑦ その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為があった場合
- (4) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (5) 提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は、事務局が指示した場合を除き、原則として認めない。
- (6) 応募書類の作成等に要する経費等、本事業の応募に係る経費は応募者の負担とする。
- (7) 本事業の実施期間及び本事業終了後から5年間は、県又は事務局の実施する調査、事例紹介及び取材等に依ること。
- (8) 支援事業者の選定にあたっては、提案された内容等を総合的に評価し決定する。そのため、事業の実施するにあたっては、県と協議して進めていくものとし、提案された内容すべてを実施することを保障するものではない。
- (9) 本事業の実施において、検討すべき事象が生じた際には、県、事務局と協議するものとする。協議結果、本事業の内容を応募時の計画から一部変更することもある。

## 11 各種書類提出・問い合わせ先

〒905-0011 沖縄県名護市宮里1004番地

株式会社アルファドライブ沖縄支店 琉球アルファドライブ内

オープンイノベーション創出支援事業 Okinawa Co-Creation 事務局

担当：迫、篠永、豊吉

Mail：[okinawa-oi@alphadrive.co.jp](mailto:okinawa-oi@alphadrive.co.jp)